

平成22年度学校マネジメント支援に関する調査研究事業

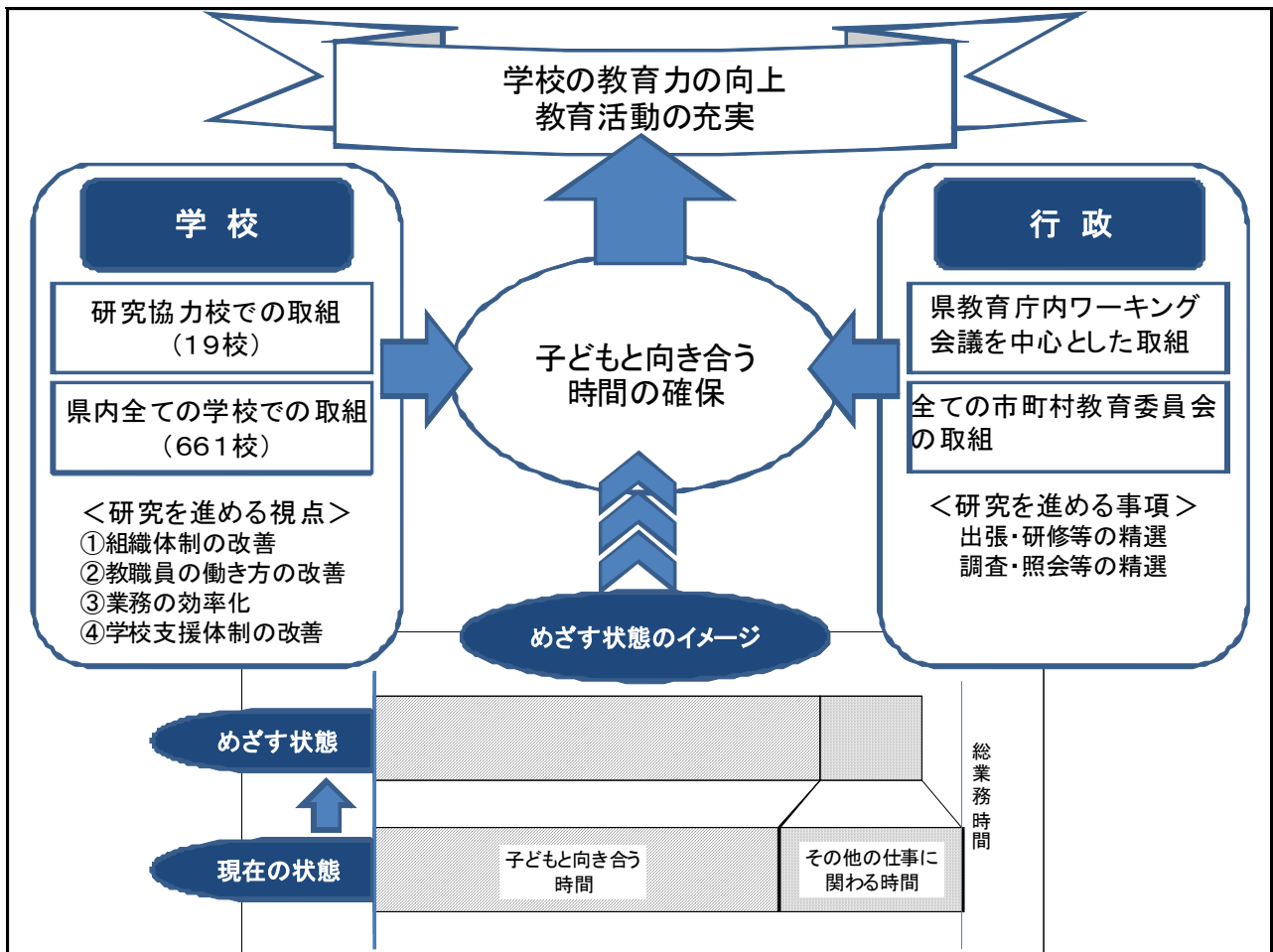
～子どもと向き合う時間の確保のために～

調査研究項目：◎組織的な学校運営 ◎教職員の働き方の見直し

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で指導に当たることは極めて重要なことである。そのために、岡山県教育委員会としては、学校現場の勤務負担を軽減し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための具体的な実践を進める。そのことにより、県内の全ての学校の教育力の向上と、教育活動の充実を図る。



資料1 平成22年度 学校マネジメント支援に関する調査研究のイメージ

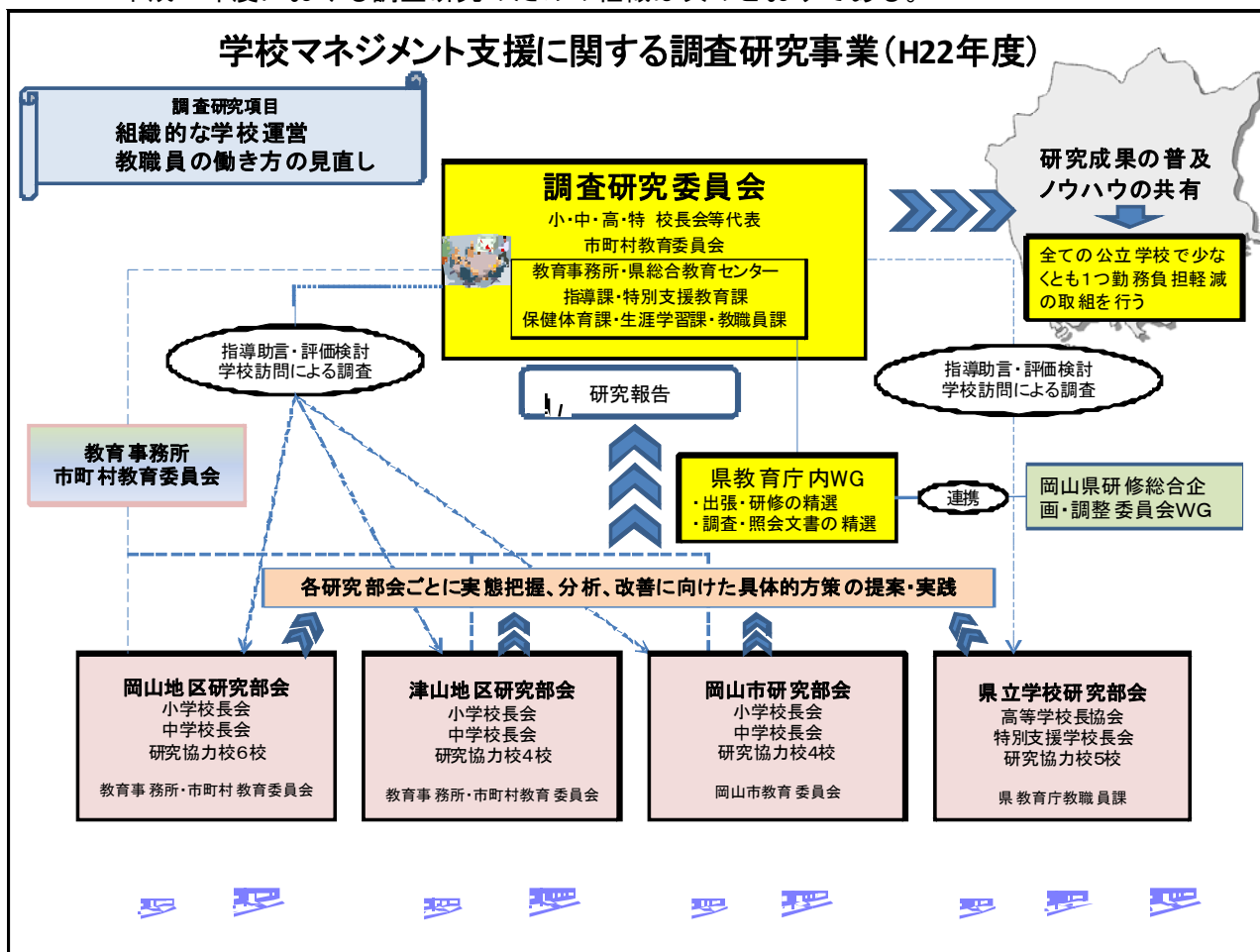
① 組織と概要

平成22年度は、これまでの成果と課題を踏まえ、「組織的な学校運営」と「教職員の働き方の見直し」をテーマに、全県レベルで取組を推進することとした。

研究を推進するための組織としては、調査研究の中核となる調査研究委員会のもとに、各研究部会を設置した。平成21年度からは研究部会に政令市となった「岡山市研究部会」を加えるとともに、行政機関が主催する各種研修会の精選等に取り組むため、「県教育庁内ワーキング会議」を設置し、学校を支援する体制を強化した。

② 組織

平成22年度における調査研究のための組織は次のとおりである。



資料2 平成22年度 学校マネジメント支援に関する調査研究事業組織図

ア 調査研究委員会

調査研究委員会は、市町村教育委員会代表、小・中・高・特別支援学校の校長会代表、教育事務所、県教育庁指導課、特別支援教育課、保健体育課、生涯学習課、教職員課の代表で構成し、調査研究の中核を成す。

各研究部会に対して、研究の総合的な指針を示すとともに、各研究部会の行う研究実践に対して指導助言を行う。また、各研究部会の取組を評価検討し、研究の成果と課題を明らかにするとともに、次年度に向けた提言等を行う。さらに、研究の成果を取りまとめ、県内全域でのノウハウの共有や啓発に資する。

イ 研究部会

小中学校については、教育事務所が所管する地域及び平成21年度から新たに政令市となった岡山市を単位とした地区研究部会を3つ設置し、高等学校、特別支援学校については、県立学校研究部会を設置する。

地区研究部会は、小学校・中学校の校長会代表、研究協力校代表、市町村教育委員会、教育事務所の各担当で構成する。

また、県立学校研究部会は、高等学校長協会代表、特別支援学校長会代表、研究協力校代表、教職員課職員で構成する。

それぞれの研究部会においては、調査研究委員会の示した研究の目的や方向性を踏まえながら、課題の分析、改善のための提案、域内の学校における取組への指導助言等を行う。

ウ 県教育庁内ワーキング会議

県教育庁内ワーキング会議は教育庁指導課、特別支援教育課、保健体育課、生涯学習課、教職員課と岡山教育事務所、津山教育事務所、県総合教育センターの各担当で構成する。本会議において、調査研究を推進する上での行政機関の連携を図り、悉皆研修や調査・照会文書の精選を図る等、教員が子どもと向き合う時間の確保につながる取組を推進する。

③ 概要

これまでの成果と課題を踏まえ、「組織的な学校運営」と「教職員の働き方の見直し」をテーマに、次の4点から全県レベルで取組を推進した。

成果については冊子「子どもと向き合う時間の確保のためにⅢ」にまとめ、県内の全ての公立学校に配布するとともに、リーフレット「子どもと向き合う時間の確保のために」及び、「仕事の進め方 ヒント18」を作成し、県内の公立学校に勤務する全ての教職員に配布した。また、事務の共同実施に係る成果については冊子「学校事務の共同実施実践事例集（平成22年度）」にまとめ、県内の全ての公立小中学校等に配布した。

ア 研究協力校数の拡大（19校）

研究協力校の数を19校に拡大し、次の4つの視点から、研究を深めた。

- | | |
|----------|-------------|
| ①組織体制の改善 | ②教職員の働き方の改善 |
| ③業務の効率化 | ④学校支援体制の改善 |

研究の成果については、研究協力校に調査研究の拠点的な役割を期待し、これまでの成果を全県の学校へ普及させる。

イ 県内全ての公立学校での取組を推進

平成21年度までの成果を基に、県内全ての公立学校で次の10項目で勤務負担軽減に向けた見直しや工夫を必ず1つ以上実施し、各学校で教員が子どもと向き合う時間の確保ができるようにするとともに、効果的な取組の普及を図る。

- | | | | |
|--------------|-----------|-------------|----------|
| a 校務分掌の工夫 | b 担任業務の工夫 | c 勤務時間管理の工夫 | d 部活動の工夫 |
| e I C T機器の活用 | f 会議の工夫 | g 外部組織との連携 | |
| h 外部人材の活用 | i 学校行事の工夫 | j 出張の工夫 | |

ウ 行政機関の連携の強化

これまで、行政機関内の連携が大きく進展する原動力となった県教育庁内ワーキング会議の取組を継続し、悉皆研修や調査・照会文書等の精選等による学校支援のための取組を一層進めていく。

また、これまでも一部の市教育委員会では、教員が子どもと向き合う時間を確保するための取組が行われていたが、この取組を各研究部会と連携し、全ての市町村教育委員会に広げることにした。

エ 事務の共同実施の積極的な推進

一人職である小・中学校事務職員が、共同実施による共同作業等により、情報を共有し、計画的に業務を進め、早く正確で、内容の充実した事務を提供できるよう事務職員自身の資質向上を図る。さらに、事務職員が自らの業務を工夫改善することに加え、そのノウハウを管理職・教員に情報提供し、学校全体の事務作業を正確で質の高いものにすることで、教員が子どもと向き合うための時間を確保するための効果的な取組の普及を図る。

④研究協力校での取組

①組織体制の改善

○校務分掌の平準化(二人担任制による担任の業務負担軽減)

二人担任制により担任業務の分担を行い、特定の教員に対する業務集中の回避や、責任や悩みなどの精神的な負担の軽減を図った。教員は生徒を一層多面的に見ることができるようになり、学校が落ち着き、その時間を授業改善などに充てることができるようになった。 <玉野市立玉中学校>

○ジョブ・シェアにより、負担を分け合う・お互いに助け合う・生徒と向き合う

各教員があらかじめ自発的意志で労力を提供できる時間を申告して、多忙な教員を手助けするジョブ・シェアの取組を実践した。今年度新たに、申告のためのカードの掲示や朝礼での呼びかけ等の工夫を行い、さらに取組みを推進した。それによって、職場の同僚性も高めることができた。 <県立高松農業高等学校>

■その他の研究協力校:新見市立新見南中学校 美咲町立中央中学校 県立邑久高等学校 県立岡山聾学校

②教職員の働き方の改善

○教員が子どもと向き合うまとまった時間を確保するためのアイデア集

テスト期間中のノー会議やノー研修会デーの設定や部活動の整理統合などを行った。電子掲示板を活用した朝礼の時間短縮を図るなど校務の中にある無駄な時間の削減を図る取組の検証を進めた。各業務の時間短縮、効率化により負担感の軽減が図られた。 <県立笠岡商業高等学校>

③業務の効率化

○効率的な業務執行を図るための会議の在り方の工夫やICT機器の活用等

2つのプロジェクトチームを設置し、会議への参加の在り方や、提案の仕方についての改善、会議資料や教材等の作成に当たってのICTの活用の仕方などの検証を進めた。会議時間の短縮やICT化による業務の効率化が図られるなど改革が進んだ。 <岡山市立芥子山小学校>

○ノー会議月間の設定による会議の精選

9月と11月をノー会議月間とすることによって、子どもと向き合う時間の確保に重点的に取組んだ。それに加えて会議の進め方や運営の仕方、課題を踏まえた年間行事予定の見直しなどを行った。ノー会議月間の実施により、会議実施月の会議も見通しを立てて行うことが進み、効率化が進んだ。 <県立東備支援学校>

■その他の研究協力校:岡山市立宇野小学校 津山市立高野小学校 井原市立西江原小学校 備前市立伊部小学校 真庭市立遷喬小学校
岡山市立吉備中学校 岡山市立上道中学校 倉敷市立玉島北中学校 美咲町立中央中学校 県立岡山聾学校

④学校支援体制の改善

○学校規模の特性を生かし、教育活動及び学校運営の活性化をめざす

「学校支援ボランティア」の協力により、ICT環境の整備やホームページの作成管理、草刈り等の環境整備などを行った。また、公的機関や地域との連携の在り方などについて検証を行った。その結果、業務の時間短縮が図られたり、期待以上の教育的効果を上げたりすることができた。 <笠岡市立吉田小学校>

○地域とともに子どもを育てる(「学校イキイキ応援団」の取組)

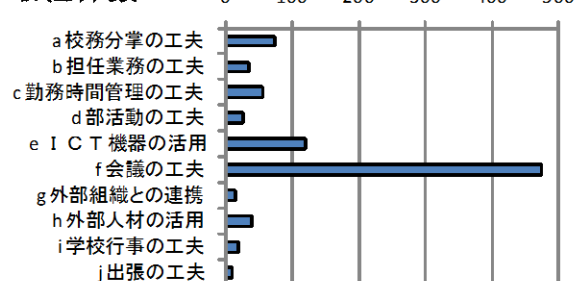
「学校イキイキ応援団」の支援により、地域人材の放課後学習会への参加を図り、放課後の部活動指導や面談など子どもと向き合う時間の確保に努めながら、学力向上の充実を図った。教員の負担を減らした上で、学力向上にも取り組むことができた。 <美作市立美作中学校>

⑤県内全ての公立学校での取組

今年度、県内全ての公立学校で子どもと向き合う時間を確保するための見直しや工夫を実施し、その成果についてアンケート調査を行った。

<アンケートの結果>

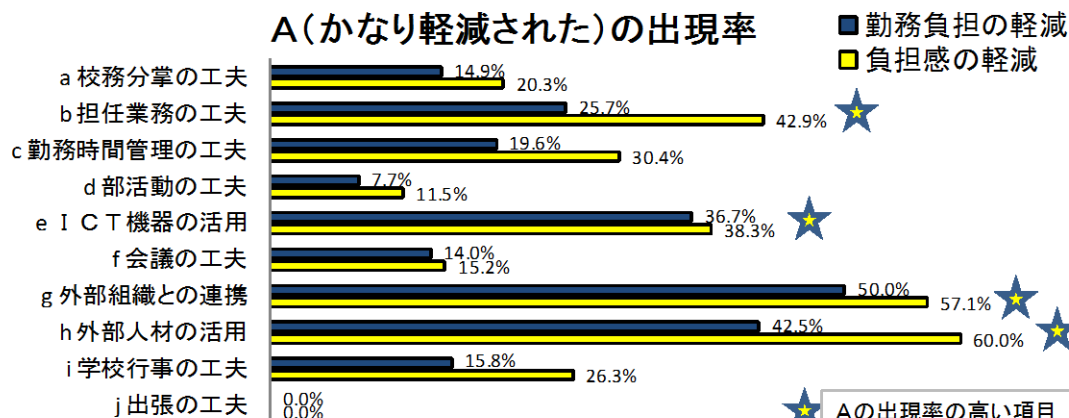
取組件数



<結果の分析>

- ・「b 担任業務の工夫」は特に、業務量の平準化という観点から負担感の軽減に大きな効果がある。
- ・「e ICT機器の活用」は、機器の整備が十分であるなら比較的に取組みやすく、効果も高い。
- ・「f 会議の工夫」は、比較的に取組みやすいと考えられるが、効果は限定的である。
- ・「g 外部組織との連携」「h 外部人材の活用」は、連携の進め方や人材の確保等で当初工夫が必要であるが、軌道に乗れば大きな成果が期待できる。

A(かなり軽減された)の出現率



■ 勤務負担の軽減
■ 負担感の軽減

★ Aの出現率の高い項目

※ 取組についてのアンケートの区分 A かなり軽減された B ある程度軽減された C 全く軽減されなかった

こんな取組が有効です

a 校務分掌の工夫

- ・分掌や委員会の業務量を調べ、整理・統合を行う。
- ・一人一役を徹底して校務の分散化を図る。

b 担任業務の工夫

- ・生徒指導上の対応は生徒指導主事を核にしてチームで対応する。
- ・学級事務の情報機器への入力を担任以外が行う。

c 勤務時間管理の工夫

- ・勤務終了の目標時刻を設定し、20分前に予告する。
- ・休暇予定を職員室に掲示し取得予定が一目でわかるようにする。

d 部活動の工夫

- ・ノー部活デーを設定し、教育相談や研修を行う。
- ・部活動の統合を行い、試合や部員の多い部に顧問を多く配置する。

e ICT機器の活用

- ・連絡事項は、メールの一斉送信や掲示板を利用する。
- ・文書を共有フォルダに整理して保存し、共有できるようにする。

f 会議の工夫

- ・伝達事項は伝達用紙に集約して配付し、口頭での説明を省く。
- ・企画委員会や専門部会を週時程に組み込む。

g 外部組織との連携

- ・老人会やシルバー人材センターに依頼し、環境美化を行う。
- ・公民館の読み聞かせ講座と連携し、学校で読書会を開く。

h 外部人材の活用

- ・大学生ボランティアに放課後の学習支援や環境整備を依頼する。
- ・保護者ボランティアに図書館の本のデータ入力事務を依頼する。

i 学校行事の工夫

- ・行事の整理・統合を行い精選を図る。
- ・オープンスクールを午前と午後の2部制にして、1日で実施する。

⑥行政での取組

県教育庁内ワーキング会議での主な取組内容と成果は次のとおりである。

主な取組		H19	H20	H21	H22	H23(予定)
長期社会体験研修の縮減	研修員数	14 人0 人				
県総合教育センターにおける長期研修の縮減	研修員数	29 人5 人				
県総合教育センターの 悉皆研修の精選	総講座数 総講座日数	61 講座 152 日47 講座 108 日				
県総合教育センターの 研修全体の精選	総講座数 総講座日数	184 講座 866 日163 講座 722 日				
県総合教育センターの 小規模校教員のための 取組	eラーニングの コンテンツ数	15 件23.1.20 現在 51 件				
	eラーニング e研修所おかやま	個別IDにより活用できるよう改善				
	サポートキャラバン実施回数	348 回22.12.31 現在 425 回				
中体連、高体連に対する 会議精選の働きかけ	高体連会議回数 中体連会議回数	208 回202 回 188 回172 回				
部活動の適正な実施の 推進	週1日以上の日 養日の設定率 中学校 高等学校	82.3%86.9% 85.8%86.3% 部活動の在 り方について (通知)				
学校支援地域本部事業 の積極的な推進	取組学校数	31 校68 校				
市町村教育委員会等が 実施する研修の精選の 働きかけ	延べ講座日数	790 日723 日				
教育事務所の実施する 研修の精選	講座数	20 講座12 講座				
県教育庁が発出する調 査照会文書の精選	文書数	186 件166 件				

資料 4 県教育庁内ワーキング会議での主な取組と成果

⑦事務共同実施の代表的な取組

○「津山市スクールサポートセンター」の開設 ～教育支援と連絡調整～

平成21年10月1日付けで、「津山市スクールサポートセンター」を開設し、イントラネットを活用した学校教育の支援に係るデータベースの提供や全市的な視野に立った各ブロック間の連絡調整等を行った。



市内全校の各月、年間行事予定、学校日誌パソコン処理用ファイル等データベースの提供により、教職員の事務効率の改善が図られた。

各ブロック間の連絡調整が図られたことにより、効率のよい共同実施を行うことができるようになった。

＜津山市全学校区＞

○予算委員会の企画運営

予算編成の計画、準備、翌年度の予算編成提示等、具体的な作業内容を一覧にするとともに、使用する様式を統一し、市内の学校が同じ内容と方法で取組めるようにした。

計画的に予算編成が学校運営に生かされるよう、評価アンケートを作成・実施した。

事務の共同実施を活用し、各校の修繕箇所を整理・保存するとともに、備品の一括・共同購入を進めた。



共同実施組織が具体的に動くことで、経験年数にかかわらず全事務職員が同質の予算委員会を開催・運営でき、学校運営参画への取組の一步となった。

予算要求書の検討や学校間調整を行うことで、各ブロックの要望を重点化して行うことができた。

一括共同購入備品の事務処理について加配校で取組めるようになった。また、修繕工事の要望を全校分まとめ、予算に反映できるようデータ化できた。

＜瀬戸内市全学校区＞

○修学旅行・社会見学等起案手順

修学旅行・社会見学等における計画段階から決算報告までの各事務処理段階での起案手順を示し統一化を図る。

バス会社、旅行業者等の見積依頼から決定に至るまでの文書、仕様の文例を示し統一化を図る。

「井原市立学校園文書取扱要領」の規定による起案手順を行う。



「修学旅行・社会見学等における起案の手順について」をまとめ、1グループ内の学校では同じような様式・手順で報告や見積依頼を行っているが、井原市内全学校で利用できるようにしたいと考え、各校の事務職員が起案した。

「井原市立学校園徴収金等取扱要領」に従った事務処理を行うことができた。

市内全学校で統一した運用規定の内容が充実してきている。

＜井原市全学校区＞

2. 実践研究の成果

(1) 成果

① 研究協力校による課題解決に向けた取組の進展

本年度は研究協力校19校で研究を深め、それぞれの学校で子どもと向き合う時間の確保につながる貴重な成果が報告された。それは、別に行ったアンケート調査で、取組の評価A（かなり軽減された）の出現率が非常に高いことから明らかである。これは各校が、それぞれの学校の課題に応じて、学校をあげて組織的に取組み、さらに、工夫・改善して実践を行った結果である。

今後、これらの実践を普及していくためには、県内の各校がそれぞれの取組の中にある新しい発想や着眼点を有効に取り入れ、自校の課題に応じた工夫をして取組むことが大切である。

② 県内全ての公立学校による取組の実施

市町村（組合）教育委員会の協力を得ながら、県内全ての公立学校で取組を実施した。結果的に県内661校で延べ866の取組が実施された。各学校がそれぞれの学校の課題に応じた取組を行った結果、アンケート調査でも効果が認められた取組が多く報告された。

冊子「子どもと向き合う時間の確保のためにⅢ」にその内容及び校種ごとの傾向を紹介している。この結果や具体的な取組例を参考に、各学校の取組がさらに充実することを期待している。

③ 行政機関の連携による課題解決に向けた取組の進展

県教育庁内ワーキング会議の設置により、行政の側からの学校支援の取組に進展がみられ、関係各課や教育機関の担当者が連携して、教育庁全体で取組むという協力体制が構築された。さらに、冊子「子どもと向き合う時間の確保のためにⅢ」で紹介したように、県総合教育センターの悉皆研修の精選や県発出の調査・照会文書の精選等、教員が子どもと向き合う時間を確保するための具体的な成果をあげることができた。

また、これまでも一部の市教育委員会では同様の取組が行われていたが、今年度県内全ての市町村教育委員会にも広がりをもせたことは大きな成果であった。それぞれの教育委員会の取組により、管内の学校のICT化や地域との連携強化、研修の精選等具体的な成果も報告された。

④ 事務の共同実施の積極的な推進

今年度から、ほぼ全ての市町村（組合）教育委員会で学校管理規則にも共同実施を位置づけ、共同実施が本格実施された。今年度は12校で研究を深め、それぞれ貴重な事例が報告された。これらの事例は、冊子「学校事務の共同実施実践事例集（平成22年度）」にまとめ、各校に配布するとともに、Webページでも公開をしている。

今後、これらの好事例を参考に、各グループの取組がさらに充実することを期待している。

(2) 課題

① 成果の普及

県内全ての公立学校で、子どもと向き合う時間の確保に向けた取組が積極的に行われ、多くの学校で成果が確認できた。しかし、今後教職員の意識改革をどのように進め、いかに広く普及させていくかということが課題である。

教職員課では効果のあった事例等の傾向を分析し、紹介することで県内の学校に周知を図る。それを参考に各学校ができることから実践することで、新たな成果を期待するとともに、やればできるという意識の醸成を促進していきたいと考えている。

② 行政機関の連携の推進

県教育庁内ワーキング会議での取組により、悉皆研修や調査・照会文書の精選が図られる等、行政の側からの学校支援の取組に大きな成果が見られた。任意団体の研修等の実態把握等にも成果があったが、今後、精選のためにさらに連携を深め取組む必要がある。

3. 今後の取組予定

(1) 県内全ての学校による取組の充実

これまで、3年間調査研究事業に取組み、特に、今年度は研究協力校の取組に加えて、県内の全ての公立学校で取組を実施している。こうした中から実効性の高いものについて、その成果を今後普及させていくことが重要になる。そのためにも、今年度までの研究の成果を全県に示し、それらを参考に県内全ての公立学校での取組をさらに推進する。

今年度、各学校の組織的な取組の支援のために、冊子「子どもと向き合う時間の確保のためにⅢ」及びリーフレット「子どもと向き合う時間の確保のために」を作成した。また、教職員一人ひとりの取組の支援のために、事務業務を効率的に運用するためのヒント集「仕事の進め方ヒント18」を作成した。また、事務の共同実施で、冊子「学校事務の共同実施実践事例集」を作成した。この4つの刊行物を、研修の資料として活用し、今後の取組の参考となるようにしたい。

さらに、成果の周知を図る方法として、研修会等で、研究協力校の取組を事例発表してもらうことも計画している。

また、今年度中に管理職及び教職員に対して、県教育委員会等で整備している様々なサービスに関する制度等を紹介する通知を市町村（組合）教育委員会及び県立学校に発出する予定である。

(2) 行政機関の連携の強化

学校の取組だけでなく、行政の側からの学校支援も効果的であることから、県教育庁内ワーキング会議の取組を継続発展させ、行政が連携して学校を継続的に支援できるようにする。

そこで、県教育庁内ワーキング会議に、学校現場と直結している市教育委員会の代表者を新たに加え、「学校マネジメント支援ワーキング会議」（仮称）を設置して、これまでの成果を生かしながら、さらに学校を支援する体制を強化する。

○子どもと向き合う時間の確保のためにⅢ
～学校マネジメント支援に関する調査研究事業のまとめ～

第1章 調査研究について

- 1 目的・趣旨
- 2 組織と概要

第2章 研究部会における取組

- 1 研究協力校での取組の概要
- 2 研究協力校での取組

第3章 県内全ての公立学校での取組

- 1 取組の概要
- 2 取組の成果
- 3 取組の例

参考資料（学校種別取組数等一覧）

第4章 行政での取組

- 1 県教育庁内ワーキング会議での取組
- 2 県教育庁全課の学校向け調査・照会
文書の精選と発出スケジュール表の作成
- 3 市町村教育委員会での取組

第5章 成果と課題

- 1 成果
- 2 課題
- 3 今後の取組予定

参考資料1 本県の勤務実態調査について

参考資料2 ゆとり創造対策の積極的な推進について

参考資料3 中学校・高等学校における部活動の在り方について

参考資料4 仕事の進め方 ヒント18



（参照）岡山県教委「子どもと向き合う時間の確保のためにⅢ」

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=92246

○学校事務の共同実施実践事例集（平成22年度）

—共同実施を推進するための参考資料集—

岡山県における共同実施

担当者一覧

先進的な実践事例

学校運営「津山市スクールサポートセンター」の開設（津山市）

学校運営 予算委員会の企画運営（瀬戸内市）

学校運営 新規採用事務職員・臨時的任用事務職員への支援（高梁市）

学校運営 学校経営参画への一步を「事務部経営案」から（新見市）

総務 市教育サーバーによる共有文書管理（真庭市）

管財 学校施設設備の改善（美咲町）

財務 学校預り金マニュアルをつくろう！（備前市）

財務 修学旅行・社会見学等起案手順（井原市）

服務 服務関係諸帳簿を改善しよう！（総社市）

その他 事務職員未配置校への支援（島嶼部）（笠岡市）

その他 岡山市の共同実施（組織・体制づくり）（岡山市）

その他 共同実施業務と意識の統一（倉敷市）

資料

学校事務の共同実施に関する指針

学校事務の共同実施実践事例集

（平成22年度）

—共同実施を推進するための参考資料集—



平成23年1月

岡山県教育庁教職員課

（参照）岡山県教委「学校事務の共同実施実践事例集（平成22年度）」

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=2742

○リーフレット「子どもと向き合う時間の確保のために」

○パンフレット「仕事の進め方ヒント18」

保存版

子どもと向き合う時間の確保のために

◇◇ できることから はじめよう! ◇◇

教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で指導に当たることはとても重要なことです。そこで、本県では、教員が子どもと向き合う時間を確保するために、平成20年度から学校マネジメント支援に関する調査研究事業に取組んでいます。
このリーフレットは、これまでの調査研究の成果等について紹介し、今後の各学校での取組の参考となるように作成したものです。

研究協力校の取組
＜H20(9校)⇒H22(19校)＞

次の4つの視点から、研究を深めました。
①組織体制の改善 ②教職員の働き方の改善
③業務の効率化 ④学校支援体制の改善

＜H22アンケートの結果＞
取組数 25取組
(評価)
A(かなり効果的)での出現率
勤務負担: 40.0%
負担感: 56.0%

県内全ての公立学校での取組
＜H22(661校)＞

全ての学校でa(業務分担の工夫)～j(出張の工夫)の10項目で、1つ以上の取組を行いました。
※ 項目名は3ページに示しています。

＜H22アンケートの結果＞
取組数 666取組
(評価)
A(かなり効果的)での出現率
勤務負担: 19.6%
負担感: 23.7%

岡山県内ワーキング会議での取組(H21～H22)

行政でも、学校の勤務負担軽減のため、「出張・研修等の精選」「調査・研究会等の精選」等に取組みました。

(成果の例) ・県総合教育センターの研修研修の精選
61講座(H19)⇒47講座(H23)
・調査研究会(県)の精選
186件(H21)⇒186件(H22)
・部活動の在り方について通知 等

岡山県教育庁教職員課

1

仕事の進め方
ヒント18

岡山県マスコット「ももっち」と「うらっち」

子どもと向き合う時間の
確保のために

(参照) 岡山県教委作成

- ・リーフレット「子どもと向き合う時間の確保のために」
- ・パンフレット「仕事の進め方ヒント18」

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=92246